
令和3年 岐阜市議会定例会 9月 会議会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和3年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 武原由里子 議員
12番 鵜瀬 和博 議員
2番 樋口伊久磨 議員
6番 山川 忠久 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 14番 市山 繁君 | 15番 土谷 勇二君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (1名)

- 13番 中田 恭一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

13番、中田恭一議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、中上企画振興部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。9月10日の議案質疑の中で、報告第11号令和2年度イキパークマネジメント株式会社に係る経営状況の報告において、山口議員からの質疑で、令和2年度壱岐市まち・ひと・しごと創生会議において議論された令和2年度の事業費1,991万円、これは、調餌場整備事業並びに冷蔵・冷凍庫生化学検査装置購入分でありまして、この分のイキパークマネジメントの決算報告に入っているのかとお尋ねがございました。

その答弁の中で、一般会計のみ計上している旨御説明をいたしましたが、本事業につきましては、一般会計では委託料に計上し、イキパークマネジメントが受託をしてイキパークマネジメントの決算報告書の中の損益計算書の販売管理費の中に含まれておりますので、おわびして訂正させていただきます。

なお、本工事により、完成した施設並びに備品については、壱岐市の所有となります。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） おはようございます。3番、武原由里子が通告に従って一般質問をいたします。

質問事項大きく2つです。まず、1点目、マッサージ券の交付率向上に関する施策について。

壱岐市が平成16年3月1日に施行しております壱岐市はり、きゅう、あん摩等施術料金の助成に関する要綱にありますように、壱岐市が65歳以上の高齢者と、50歳以上の身体障害者に対し、1人当たり、今年度は5枚を上限に交付を行っていますこのマッサージ券についてです。今年4月からは、その1人10枚が5枚に削減されました。まず、その理由についてお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。3番、武原議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるように、高齢者及び身体障害者に対するはり、きゅう、あん摩マッサージ施術料金の一部を助成し、高齢者及び身体障害者の保健福祉の増進を図ることを目的に、65歳以上の方、または、身体障害者手帳を所持する50歳以上の方に助成券を交付しております。この助成券が今年4月より1人10枚から5枚に削減された理由についての御質問でございますが、この事業につきましては、平成25年度の壱岐市補助金検討委員会でB判定とされております。この提言を受けまして、予算編成の方針として、B判定については5年間で15%縮減することになっておりましたが、令和2年度までこの事業につきましては、交付枚数や予算の削減はいたしておりませんでした。

しかし、令和3年度予算編成において、徹底した内部経費及び事業の削減に向けた見直しの中で、本事業につきましても、ゼロベースから検討することとなり、これまで縮減としながら、予算削減に至っていなかった経緯も含め、交付枚数を半減し、事業を継続したところでございます。

本年8月の壱岐市補助金検討委員会の提言書におきましては、半減した枚数で継続という判定を頂いておりますので、対象者の皆様に広く、有効に御活用頂きたいと考えております。

市としましては、年度当初に助成券の御案内を各戸に配布し、また、広報誌への掲載等で利用

についての周知に努めております。助成券を御利用いただいております皆様にとりましては、助成券の半減により御不便をおかけすることになりますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御回答頂きました。先日資料を頂いたときに見せていただいたんですけれども、令和元年から2年、3年ということで、交付の利用率ということはずっと調べてありました。それを見せていただくと、やはり3割りしか交付されていないということがありまして、そういう状況だからということで、今回半減ということになっているのかなと、私なりにも考えていたんですが、今の御答弁によりますと、平成25年の補助金検討委員会のときから、一応B判定ということで、15%は削減ということを提言されていたということですね。それが、今年8月では、また半減のB判定ということをお聞きいたしました。

実際、この交付されていない7割の方たちは、本当に利用をしたくない方なのだろうかということが、私なりにもすごく疑問を持ちまして、3割の人しか交付されていない。7割の方は権利があるのに、それをもらっていないということですよ。

先ほどは、回覧板等で御案内をしているということでしたけれども、なかなか実際には窓口に行って、その券を取りにいかないともらえないということだと思うんですね。なかなか高齢の方、自分がそこに窓口に行ってもらおうということはなかなか厳しいのかなというのは感じております。だから、実際そのように、3割の方はどういう形で窓口で交付されている。しかし、7割の方はそれすらできていないということで、その辺りの現状の把握はされていますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 武原議員の再質問の件について答弁させていただきます。

3割の方が申請されて交付を受けているが、そのほかの7割の方々が必要ないと考えているのかという、まずことごとございますけれども、申請対象者の方の中には、体調が悪くてもう動けない方とか施設に入所してある方とかいろいろいらっしゃるかと思っております。ただ、利用される方については、窓口申請に来ていただくことを基本としておりますのは、ばらまけば皆さんが利用されるかという点も無駄な券を交付することにもなりかねないと考えております。これは必ず行ってください、利用してくださいというものでもなくて、必要な方が利用されるものでございますので、一応申請をして、御利用いただくという形を取っているところでございます。

周知の方法につきましては、議員おっしゃるように、まだ不備な点もあるかと思っておりますので、

今後周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 実際、施設等で入院されているとか、施設等にいらっしゃるこの7割の方の中には、そういう方もいらっしゃるということでしたので、その方でも施設で利用できるとか、出張で、とかいろいろされていると思うんです、事業者の方たちも。だから、そういった運用の方法の見直し等していただけるともっと利用が上がるのかなと、今聞きながら感じました。

私なりに頂いていた資料を基に考えているところをちょっと少し御紹介いたします。

令和2年度の当初予算で半減された、それまで10枚だったのが5枚にいきなりなった。先ほどの25年のときには、15%ということがありますので、やはり50%というのは、かなり高齢者にとって、また、障害のお持ちの方にとってかなり厳しかったんだろということを感じております。ほかにも高齢者の祝い金等も廃止されておりますし、入湯券も半減されております。こういう突然半減されたことで、住民はやはり今まで利用して、健康維持、介護予防のためにということで、利用されていた方も利用できなくなった。また、昨年からのコロナでなかなか外出もできない。そういう状況でいらっしゃる中でも、やはりマッサージだけは、はり、きゅうだけは、ちょっと自分の体のメンテナンスのためにやっていこうという思いで、去年は令和元年とほぼ変わらない利用率ということもデータを頂いておりました。

なので、やっぱりコロナだったけれども、去年はそれなりの皆さん利用されていたということなので、やはり健康維持、皆さん気をつけて、やっぱり身体にいいから続けていらっしゃると思うんです。なので、それがいきなり半減ということは、皆さんにとっては、自分の健康維持のための補助をしていたことが、それが継続できなくなっているという声もすごく頂いておりますので、15%だったらまだどうかなったのかなと少しは思いますけど、いきなり半分というのがやっぱりどうかならないのかなということで、今回も質問いたしております。

8月の検討委員会ですけれども、またB判定、これは半減をB判定ということでしたけれども、その判定の根拠とかもし分かれたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 今年度の補助金検討委員会の判定理由ということでございますけれども、検討委員会におきましては、所管、担当課のほうから現在の利用状況等を説明申し上げます。参考に利用状況を申し上げますと、令和2年度の65歳以上の高齢者が9,748人が対象者でございました。そのうちに、交付申請がありましたのが33.3%、対象枚数に対する利用率が12.5%、交付を予定している券全体のうち利用されたのが12.5%、また、申請

により交付した枚数に対する利用率が37.4%でございます。新型コロナウイルス感染防止の影響があったことも原因かと思われませんが、このような状況でございます。

また、令和元年度においても、交付率が39.8%、対象枚数、全体に対する利用率が11.4%、交付した枚数に対する利用率が28.6%、例年交付は受けても、その利用は3割から4割程度にとどまっている状況、つまり10枚交付した方々についても、3枚から4枚しか利用されていないというような状況を検討委員会の中でも説明させていただいております。そのような状況に鑑みて、5枚程度が適当という判定を頂いたところでございます。

B判定と申しますけども、一応5枚、現制度で継続ということでございます。縮減ということは言われておりませんので、その辺は御理解頂きたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） B判定でも現状維持のB判定ということですよ。

その件で、やっぱり今説明されて聞きながら、やはり交付利用率が3割ということですよ。また、実際にはそのうちの37.4%、全体の対象者からすると12.5%ということなのでという、そういう説明を聞けば、やはり半減というのは致し方ないのかなというふうに感じるんですけども、実際、この事業の趣旨からすると、利用率が低いから半減しましたというのは、やはりちょっとどうなのかなって、私自身も考えておまして、利用率を上げるような手だて等をやはり今後考えていただきたい。実際利用している方は5枚じゃ足りないということをおっしゃっていますので、ぜひその辺りをお願いいたします。

また、利用者だけではなく、施術事業者いらっしゃるんですけど、今は7件いらっしゃいます。補助を頂いて利用できる事業者自体7件、その中で視覚障害者の方が3事業所ございます。その視覚障害者にとって、コロナ禍とマッサージ券の半減がダブルパンチとなり廃業の危機に瀕しているということで、救済を求める声がSNS上にも上がっております。昨年のコロナ禍では、何とか10枚の券があったので、皆さんも利用させていただいて、何とかマッサージ事業者も継続できていたということですけども、今回の今年4月から半減になったということで、利用の方もやっぱりがくんと減って、毎月前年度半分以上にやっぱり利用者がなっているということです。

このまま続くと、自分はもう廃業せざるを得ないと。本当にもう自分はこの後、視覚障害を持っているし、そんなにほかの仕事はできないということで、あとは生活保護の対象になるのかなというところまでおっしゃってございました。

もし生活保護の受給対象者になれば、このマッサージのほり、きゅう利用補助金、年間でしますと、実績では850万円程度、これより以上の高額な生活保護費を支給せざるを得なくなり、壱岐市の財政にとっては大きな負担が継続するのではないかと危惧いたしました。

やはりマッサージ券を半減という一つのことが、利用者だけじゃなく、事業者の経済的に自立

までも奪いかねない。また、そのマッサージ等、やっぱり国家資格ということで、誰でもできない技を小さい頃から勉強して取られています。そういう取得した技術も奪ってしまう。廃業させることによって、そういうことになりかねません。まして、もう自分はこのままではもう生きていく価値がないとおっしゃって、もう殺してくれとまで言われました。そんなに大変な思いを、コロナ禍とこのマッサージ券の半減ということで、味わっておられる事業者がいるということ、私も今回初めて伺って、かなりこれは厳しい状況だなということを感じております。

そこで、何かここまで困っていらっしゃる障害者等のコロナ対策の支援メニューについて担当課にも相談にいきましたが、なかなか今のところはどういうことでしたけれども、その後また何か変更があっているかもしれません。長崎県と壱岐市の支援メニューについて、何か検討されているとかいうのがありましたらお知らせください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

これまで申し上げておりますように、このコロナ禍での影響を受けられた事業者支援ということで、現在長崎県において、県、市一体となった幅広い事業者支援というものを検討をされております。具体的な内容についてはまだ示されておられませんので、詳細については、現在のところはお答えできませんが、県と歩調を合わせて、速やかに対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひこういう困っている方の救済を早急をお願いいたします。

壱岐市の第3次総合計画の「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」という基本理念の中で、こういう今の状況というのは、やはり反することではないかと考えました。

そこで、私、一つ提案がございます。チケットのこれまでの窓口交付業務についての見直しです。具体的には、紙のチケットの交付を廃止して、一律対象の住民に1人10枚までの無料利用の権利を与えます。そして、実際の利用には、顧客の申請を事業者側にいたしまして、それを利用者側がまとめて、カウントしながら、市のほうに申請する。紙のチケットの交付にかかっていました人件費や窓口の負担、また、それをサービスを利用する側の窓口までのチケット受取りの手間も省かれます。これまで窓口でチケット取りにいけなかった7割の方にも自動的に利用する権利が与えられます。先ほどはその権利を与えるのではないとおっしゃったんですけれども、私の提案としては、こういうことを考えております。

住民サービスのより一層の浸透が進むのではないかと考えております。運用の見直しによる住民サービスの深化とマッサージ事業者の雇用維持並びに行政コストの削減を実現できる三方よし

の対応策だと考えております。この提案について御見解をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） どうも御提言頂きましてありがとうございます。申請方法また交付の枚数等につきましては、今後、また対象者の方々の御意見とか年代による利用状況等もいろいろ研究をさせていただきます。御提言内容も含め、十分研究をしてみたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 前向きにぜひ御検討頂きまして、利用者並びに事業者の救済も含めて、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」の理念の下、しっかりと実施していただきたいと考えております。

市民生活にとって真に必要なサービスに予算がつけられているのか、前年度でも850万円ぐらいでしたので、どうにかそのやり繰りができないものかという思いがしております。それによって、たくさんの方が救えている、救えるということです。市民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障され、壱岐の島に住み続けてよかったと言えるように、弱者を切り捨てることのないような、誰一人取り残さない施策がなされているのか、しっかりとこれからも私自身チェックしていきます。よろしくをお願いいたします。

以上で1つ目の質問は終わります。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

次は、壱岐市の広聴活動についてです。住民の声、特に社会的弱者と言われる障害者、高齢者、女性や子供の声が市政に届けられていないように感じております。一部の声の大きな人たちだけの意見が市政に反映されているようにも感じられます。以前は、地区ごとの市政懇談会や市政報告会が頻繁に実施されていました。住民と行政がともに意見を交換する場があったように感じます。ぜひこういう機会をまた再開していただき、住民の生の声をしっかりと聞き、ともに壱岐市を住みやすくするためのタウンミーティング等の開催を望んでおります。現在の壱岐市の広聴活動の現状と今後の取組の方法についてお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 武原議員の2点目の御質問にお答えをいたします。

壱岐市の広聴活動について、タウンミーティング、市政懇談会の再開を望む、現状と今後の取組についての御質問でございます。

議員御指摘のように壱岐市におきましては、平成22年、23年にそれぞれ市政懇談会を実施し、平成27年には、庁舎建設市民説明会やマイナンバーの市民説明会を兼ねて懇談会を開催し

たところでございます。その後、開催をしていないというのは事実でございます。

現在、市民皆様からの意見聴取につきましては、市の重要施策に係る計画や条例等を策定する過程において、計画案や趣旨、内容等の必要な事項を公表し、パブリックコメントを実施することで、市民皆様から広く意見を求め、頂いた意見を十分検討し、計画や施策への参考にさせていただいております。

なお、これまでパブリックコメントを実施した主なものを申し上げますと、壱岐市自治基本条例、壱岐市総合計画など、市の施策の根幹となる条例や計画をはじめ、本9月会議に議案第46号として提出しております過疎地域持続的発展計画、また、壱岐市障がい者福祉計画、壱岐市障がい児福祉計画、壱岐市高齢者福祉計画、介護保険事業計画、壱岐市子ども・子育て支援事業計画など、障がい者、高齢者、子どもなど支援が必要な方々への具体的な施策や計画の策定においてもパブリックコメントを実施し、広く御意見や御提案を頂いているところであります。

しかしながら、パブリックコメントにつきましては、先日の質疑の中でも周知の方法等について御指摘、御提言を頂きましたので、今後、改善すべき点を研究してまいります。また、本市におきましては、日頃から市民皆様からの御意見や御提案を広く受け付けるために、年度当初の自治公民館長会議及び市役所の各4庁舎、各事業所に設置している壱岐市希望の箱、これは、ウェブ上でも御提出いただけるよう市のホームページにも、壱岐市希望の箱コーナーを設けており、どなたでも御意見や御提案を投函、送信できるようにしております。

さらに個別のお問い合わせ事項等については、市ホームページ上の各ページのお問合せ先の欄にメールホームを設置し、関係部署へダイレクトで送信されることになっており、回答が必要なものについては、迅速かつ確実な対応に努めているところであります。

一方で、本市では、平成30年に壱岐市自治基本条例を制定いたしました。その中で、まちづくりの主役は市民であること、市民及び地域コミュニティ並びに市議会及び市長等は協働してまちづくりの推進に取り組むものとする、市長等はまちづくりの推進を目的として、主体的に活動する市民及び地域コミュニティに対し支援を行う際には、適切かつ効率的なものにしなければならないと規定しておりまして、その実現のためにまちづくり協議会の取組をはじめ、あらゆる機会を利用し、市民皆様の御意見等をお聞きすることに努めております。

議員御指摘の広聴活動、すなわち市民皆様の御意見、御提案を広くお聞きし、それを市政に反映させることは行政の根幹であり、大変な重要なことであると認識をいたしております。

しかしながら、現下のコロナ禍にあつて、また議員御指摘の障害のある方や高齢者等の方も含む社会弱者と言われる方々にとって、特定の会場までお越しいただく従来型のタウンミーティングの開催はいかがかと考えております。現在は、ネット等において、様々な御意見を頂く機会も増えておりますし、今後進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）、本市のデジタル化

の推進は市民皆様がより早く、より便利な手続の促進、お尋ねや御意見等への素早い対応をも目的としております。今後、壱岐市にとって、どのような広聴活動が求められているのか、どのような方法がよりベターなのかを研究してまいります。

今後とも、市民皆様のニーズの把握に努め、市の施策、政策立案等に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 4年前にも同じように市長の答弁がありました。議事録から見ると、平成22年、23年にタウンミーティングを開催していたということ、あと自治公民館長から毎年声を聞いている。また、今地域担当職員もいるということで回答されています。そして、懇談会の開催は、今のところ考えておりませんということで、平成29年の9月議会では答弁されておりました。今、お聞きしますと、平成27年にもう一度その後したということで、それ以降は、今までタウンミーティング等の会はしていない、コロナ禍なので、そういう会がどうなのかということ、私もそれは思いますが、実際にやり方等を変えながらでもできるのではないかと考えておりますけれども、27年度から、今までなぜタウンミーティングをされなかったのでしょうか。その辺りお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 29年にも先ほどおっしゃるようになる予定はないということをお知らせしておりますし、なぜしなかったのかというのではなくて、今先ほど言いましたように、パブリックコメント等でお聞きをしている。希望の箱等もある。そういったことで、今までは足りると考えていたところであります。しかし、今、先ほど申し上げましたように、武原議員の御提案を受けて、どういう方法があるのかということを検討しなきゃいけないとお答えをしたところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） パブリックコメントについては、前回の質疑でも申しました。やはり、これではなかなか本当に一部の方のみの意見しか、今までも届いていないように感じております。パブリックコメントがあっていること自体、知らない市民の方が多い。また、どうやってそれを、自分の意見を届けていいのかも分からないような状況が今の現状だと思います。

先ほどもデジタルフォーメーション、やっぱり今後はいろんな形でデジタル化が進みながらやっていかないといけないでしょう。壱岐市の場合、光ケーブルテレビのネットワーク等もありますので、ぜひその辺りを利用して、本当に声が必要な方の、市に本当はもう一番必要な方の声を待っているのではなく、もらいにいくぐらいの、声を届けてもらうのではなく、自ら出向いて

でも、その声をお聞かせくださいというぐらいの姿勢が大切かなと感じております。どうしても、やっぱり声が届きにくい障害者の方や女性の方などの思いというのが、なかなか壱岐市の政策のほうに反映できない、できていないというのをすごく感じておりますので、やはりそういうところの団体等あれば、そこに出向いていただくとか、今のコロナ禍では、それが無理であれば、今オンラインの面談等もできますので、ぜひそういうことをやっていただいて、まずは一つでもいいので、そこで、ああ声が届いて、この声でこんなふうに変ったというのがなれば、皆さん、ああ声が届いてよかったね。本当市民が主役のまちづくりだよ、住民と協働で市政が運営してもらっているな、誰一人取り残さない、協働のまちづくりだなというのを実感できると思います。

やはりこういう第3次総合計画をつくられておりますが、そのできたのを多分御存じない方が多いと思います。この基本理念をぜひ皆さんに理解していただき、それが、こんなふうになるんだよというところまでできれば素晴らしいかなと思っております。

実際、タウンミーティング、もう今までのやり方はやらないということで、今後は形を変えてぜひ検討していただきたいと考えております。やはり本当にいろんな皆さん、今多様性のある社会の中で本当に必要な声を十分に取り入れていただきたいと思っております。

先ほど視覚障害者の方と私が会ったときに、壱岐市をバリアフリーの島にしたいんですよとすごくおっしゃいました。しかし、その声を届け、自分は思ってもなかなか伝えられないと。これから壱岐市がそういう障害者や高齢者にも優しい島なんだと、そのためには、やっぱりそういう方、当事者の声を聞き、それをどう計画等して、壱岐市を変えていくのかというところを、やはりまず声を聞いて、ニーズを捉えて、じゃあこんなことができますねというところをやっていただきたいと思っております。

総合計画の基本目標の6、官民連携による効果的な行政運営の3番、情報発信と広聴機会の充実とあります。行政の計画、施策が住民に十分伝わり、住民の行政への関わり、理解が深められるよう広報広聴活動の充実と努めるとともに、情報公開制度の確立に努めるとあります。やはりここが肝かなと思っております。ぜひ今後の広聴活動の取組にいま一度市長の取組意欲をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 追加の御質問にお答えします。

回答が重複して申し訳ないんですけど、パブリックコメントについては先ほども申し上げましたように、その周知の方法等々について検討してまいりますし、広聴の機会については、これも先ほど申しましたけれども、どういう方法がよりベターなのか、これを研究していきたいと思っております。

そして、先ほどおっしゃるように、社会的弱者と言われる方々の御意見、それもいかにして酌

み取るかということを考えてまいります。

私の耳に届かないときは、ぜひ16の議員の方々が接する機会多いかと思っておりますので、ぜひそういう御意見もありましたら、お届けいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 今回、そういう声を代弁してという思いでここに立っております。デジタル弱者もたくさんおられます。デジタル弱者をサポートする社会の仕組みとその整備が、またユニバーサルデザインが今後壱岐市にも大変必要になってくると考えております。障害者の方の声を積極的に施策に取り入れることで、誰もが住みやすい島にできると考えます。第3次総合計画の3の5、障がい者福祉の充実の中の3番目に、情報アクセシビリティの向上とあります。障害のある人が円滑に情報取得、利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるように、情報機器の利用支援、コミュニケーション支援の充実を図るとございます。ぜひこの計画を進めるためにも、当事者の意見を聞きながら、ぜひこの情報アクセシビリティの向上等も一緒に広聴活動としてやっていただきたいと考えております。

今、いろんな機器ができております。私も今回初めて音声で文字入力したのがすぐ変換できているボイスオーバーというのを知りました。それも、障害の方と接して初めてこうやってするんですよということを知りました。やはり知らないことがたくさんございますし、いろんな情報機器もあります。そういうものを皆さんに伝えながら、困っている方にも届けられるような広聴広報活動をぜひ今後とも、私も頑張っていきますけれども、壱岐市の取組も広く伝えながら、また、声を聞きながら、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す基本理念がございますので、これに向かって壱岐市の取組ができているか、今後ともチェックしてまいります。

これで終わります。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分とします。

午前10時41分休憩

午前10時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、12番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

今回は大きく1点、定住促進（農業振興）についてお尋ねをいたします。

その前に、さきの市議会議員選挙におきまして再選をすることができました。この場をお借りまして、御支援頂いた皆様にお礼を申し上げます。

さて、コロナ禍の中、我慢の日々が続いておりますが、先日開催をされました東京オリンピック・パラリンピックの選手の皆さんの活躍やその頑張る姿に感動と元気を頂きました。特に、壱岐で合宿をしていただいた東京パラリンピック視覚障害女子マラソン選手の道下美里選手の金メダルは、壱岐の子供たちに夢と希望を与えていただいたと思います。私も道下さんのように子供たちに夢と希望を与えられるように、様々な御意見や思いを市議会に反映し、壱岐市振興発展のため皆様の御期待に応えられるよう頑張りますので、どうぞよろしくをお願いします。

さて、平成27年度国勢調査における本市の合計特殊出生率は2.22と全国水準の1.45を大きく上回っております。全国的に高い水準となっておりますが、出生数は減少傾向にあり、未婚化、晩婚化が課題となっております。今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、人口減少による経済規模の縮小や人手不足など様々な課題が懸念をされております。

人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策や移住定住施策が重要であるため、定住移住人口についてはこれまで受入れ環境の整備や市外からの移住定住を促進するためのPR等の対策により転入者数の増加や若者の転出の低下など効果が見えつつあることから、今後も大都市を中心とした転入促進策と若者のUIターンの施策などのさらなる強化が必要であることから、UIターンの移住者への定住促進策は住宅支援などいろいろあり手厚いと思います。

また、新規に農業や漁業を始める場合についても様々な支援制度があります。しかし、壱岐経済を支え、定住して現在頑張っている基幹産業である農業・漁業の皆さんにはなかなか有利な制度が少ないように思います。

今後、移住定住を図るためには、現在定住していただいている市民への応援・支援策が必要と考えております。

そのような中、JA壱岐市の第9次営農振興計画では、10年後の販売高100億円を目標に掲げ、目指そう100億円で離島日本一へをスローガンに農業振興により壱岐経済の発展に取り組まれていくようです。

今回は時間も限られておりますので、基幹産業である農業振興についてお聞きをいたします。

まず、1点目、令和元年度の農業産出額は64億円で、うち基幹作物である肉用牛が46億5,000万円、73%、米が5億8,000万円、9%、葉たばこが2億9,000万円、5%と、この3作物で本市全体の86%を占めております。

しかしながら、急激な国際化の進展による海外農産物との競合、産地間競争などにより、農業所得の低下や農業従事者の減少、高齢化及び後継者不足の進行のほか、耕作放棄地の増加等が深刻な問題となっております。

そこで、反収14年連続県下1位の収益の高いアスパラガスなど作付面積を増やせば、さらに高収入の魅力ある作物になると考えます。ハウスを増設する場合、現状の支援制度はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、定住の応援策、施策として市の追加支援が必要と考えるが、その辺をどのようになっているのか、お尋ねいたします。

また、施設拡大により新規雇用する場合、国境離島法の活用ができるかと考えるが、その点についてもお尋ねをいたします。

2点目、先ほども言いましたように、畜産業が農業産出額の販売高約7割を占めておりますけれども、高齢化や後継者不足の課題があります。特に、動物を相手にする仕事であり、補助作業員不足のため自由に休みがなかなか取れないのが現状です。また、飼料作物の作付や就農のため、高価な農業機械を購入しないといけないので、農家の負担も大きく、高齢者による運転事故発生のおそれもあります。

今後、畜産振興をするためには、補助作業員の育成、増員や農作業を代用してくれる農業機械銀行のような組織が各集落にあればかなり負担も減るのではと考えます。

また、かつて和牛王国と呼ばれた鳥取県、その力は一時衰えましたが、近年、全国でトップクラスの評価を受けております。その要因の一つは、和牛の遺伝情報を解読するゲノム解析を取り入れたゲノム育種をしています。遺伝子を調べるゲノミック育種価は、子牛の段階で枝肉重量やロース芯面積など6項目を素早く予測でき、早期に能力を見極められ、改良効率は雄牛で1.9倍、雌牛で2.5倍向上すると言われております。将来的には、このゲノム育種が当たり前になると考えますが、本市の畜産振興も視野に入れるべきと考えます。今後の畜産計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

3点目が、これからは効率的な農業経営やSDGsを推進するためにも、ICT等先端技術を導入したスマート農業の取組も必要と考えます。今後のスマート農業の取組をお聞きします。

4点目が、農業の担い手対策や人手不足を解消するため、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者へマルチワーカーを派遣する壱岐市農業支援事業協同組合が設立をされました。壱岐市農業支援協同組合の制度とマルチワーカーは様々な作物品目の農家の依頼に対応しなければと考

えますが、農業技術取得の方法や将来的に人員目標は何人か、お尋ねをいたします。

5点目が、全国的にもうかる農業に若者が続々と新規就農をしており、平成30年度では、農水省の調べでは約3倍になっております。魅力ある産業であり、農業収入1,000万円を目指して取り組んでいます。

例えば、福島県喜多方市では、喜多方ワーキングホリデーとして、農村地域に関心のある大学生や都市部の人を対象として、農業を手伝いながら農村に滞在し、ありのままの農家生活を体験することで、心身のリフレッシュ等を行い、農業に興味を持ってもらう取組を行っております。

就農人数を増やすためには高収入の農家をつくるのが移住定住へとつながると考えます。今後もJA壱岐市との協力支援は必要不可欠だと考えます。就農人数を増やすため、今後の取組をお聞きします。

以上5点、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 12番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

大きな質問事項といたしまして、定住促進（農業振興）についての御質問でございます。

1番目の御質問の1つ目は、アスパラガスなどのハウスを増設する場合、現状の支援制度と市の追加支援について、2つ目が、国境離島法の活用についてということで、これについては特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の中の雇用機会拡充事業の活用ができないかということであろうかと思えます。

まず、施設園芸のアスパラガスにおいては、収益性が高く、魅力ある品目であります。県内の平均反収は1,570キロに対しまして、壱岐産においては平均反収が2,585キロと他の地域と比較すると1,000キロ以上の収量差となっており、14年連続で反収長崎県下1位の快挙を成し遂げております。

令和2年のJAアスパラ部会会員数は73名、販売総額は3億7,300万円、栽培面積は13.7ヘクタールで前年比107%と増え、単価はキロ1,057円で前年比103%と、新型コロナウイルスの影響を受ける中でも単価は上昇をしてきております。

また、議員御存じのとおり、現在JA壱岐市では、第9次営農振興計画の策定が進められておりますが、10年後、農業全体の販売高100億円を目標に掲げられておまして、アスパラガスにおいては販売量960トン、販売額10億円を目標としておられます。

さて、現在の支援策としましては、国の補助事業においては、産地生産基盤パワーアップ事業というものがございます。ハウス施設の資材や自動かん水設備等の機械リース導入に対しまして、50%以内の補助率となっております。

また、県の補助事業では、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業とございますが、これは認定新規就農者等に対しまして園芸ハウスの導入に係る経費の2分の1以内の補助率となっております。

また、本市の追加支援策につきましては、アスパラガスを地域振興作物と位置づけ、市の義務負担とは別に10%の上乗せ支援を予定いたしております。よって、事業の種類によっては補助対象事業費の60%から70%の補助率となっております。

また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用については、雇用創出が見込まれることや国や地方公共団体等ほかの補助事業の対象となるもの以外の経費であれば、制度上の実施要件が満たされれば雇用機会拡充事業の対象となり得るものでございます。特に、第1次産業での雇用機会拡充事業の活用についても、改めて周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の御質問の本市の畜産振興について、高齢化や後継者不足の中、今後の計画はということでございます。

御承知のとおり、畜産は本市において重要な基幹作目の一つであります。その農家戸数及び飼養頭数は、7月31日現在、繁殖雌牛が617戸で6,122頭、肥育牛が12経営体で1,380頭となっております。その畜産農家の中で60歳以上が占める割合は約60%となっており、高齢化の振興に加え、一部では親子での事業継承がなされてはいるものの、次の世代への飼養技術の継承と農業者不足が課題となっております。

このような中、議員御指摘のとおり、畜産業は生き物が相手でありますので、毎日の適正な給餌が必要であり、いかに農作業を省力化するかといったことは今まさに直面する課題であると認識をいたしております。

その対策の一つとして、本市は大型機械を利用し農作業を請け負う農業機械銀行があります。特に、餌の確保に欠かせないロールラップの一連の作業など請け負うことができ、畜産振興の一翼を担っております。

ほかには、20歳代から50歳代の農家で、同じように大型機械での作業を請け負うコントラクターと呼ばれる組織が市内の各地域に多数存在をいたしております。

また、市内には31の集落営農法人等が存在をいたしまして、各組織において大型機械等を導入し、営農活動が行われております。

また、JAには小規模な草切りや草取り、農作物の植付けや収穫、田植や稲刈りといった幅広い農作業に対応できる作業ヘルパーの仕組みや畜産のヘルパー制度がございます。また、畜産農家が1月の中で一定の休暇を取ることができる定休型ヘルパーの仕組みもあります。

これら、今ある仕組みを最大限活用していただき、今後も関係機関一体となって労力の軽減を

図り、持続可能な農業の仕組みづくりを目指してまいります。

次に、ゲノム解析を取り入れたゲノム育種についてでございます。

従来、育種価によりまして枝肉重量や脂肪交雑などについて子牛の能力の程度を予測しているところであります。ゲノム解析、ゲノミック評価技術では、この育種価による情報にDNA情報を加え、牛の能力をさらに客観的に評価したものになります。

この評価によりまして、枝肉となった際の歩留りや肉の食味のもとであるオレイン酸の程度をよりの確な情報として得ることができることとなります。こうした情報を仕入れることは肉用牛市場のニーズであり、能力の高い雌牛群を整備することにもつながることとなります。

本年度から長崎県においても、まずは600頭を対象に事業が実施されることとなっております。そのうち県内での配分により壱岐では105頭の実施が予定をされております。県の構想として、今年度から4年間をかけまして、毎年度の予算措置の上で本事業が実施される予定であり、評価で優秀とされた後継牛を地域に残し、受精卵移植などを活用しながら地域肉用牛の改良をさらに進める構想となっております。

ただし、本評価を行うに当たりましては、毛根からのDNA情報の採取やデータ整理なども必要なことから、長期的な費用と時間を要するところでございます。

今後、本市といたしましては、県及びJAと十分な連携強化を図りながら、改良事業を側面的に支援していきたいと考えております。

続きまして、3番目の御質問の今後のスマート農業の取組についてはということでございます。

まず、自治体SDGsモデル事業の選定を受け、平成30年度から土壌水分データを基に自動かん水システムによりアスパラガスの生産性向上を目指したスマート農業につきましては、これまでの生育のデータが少ない作物であったため、まずは生育に関連するデータの収集から始まり、データ分析の結果、土壌の水収支が生育に大きく影響していることが科学的に証明をできたところであります。

令和2年度は、自動かん水装置を実証ハウスに設置をいたしまして、分析結果の効果を検証するとともに、熟練農家の栽培を再現できるAI予測モデルの開発を行ったところであります。

検証の結果としては、自動かん水装置を使用することでかん水作業における労働力の軽減と最大で約2割程度の収量増加につながっておりますが、実証期間がまだ1年間であり、統計的な優位性を検証するにはさらなる実証が必要になると考えております。

今年度は、壱岐独自のAI自動かん水システムを普及可能なものとするために、AI予測モデルと自動かん水装置のシステム連携作業を行うとともに、島内での利用促進を図るため、まずはアスパラ部会に御協力頂き、自動かん水システムの導入メリットに関する報告等を適宜行ってまいりたいと考えております。

また、SDGsモデル事業のほかに新たな展開といたしまして、水稲と施設園芸作物において新たな営農体系を構築し、生産体制を維持拡大することを目的に、今年4月23日に壱岐振興局、JA壱岐市、農業共済組合、壱岐市など関係機関に加え、集落営農法人連絡協議会、認定農業者協議会、壱岐地区水田土地改良区協議会、JA壱岐市アスパラ部会で構成する壱岐市スマート農業推進協議会を設立いたしましたところであります。

これは、国のスマート農業総合推進対策事業の採択を受け、去る6月13日に直進アシスト田植機による田植、それから8月20日には無人ヘリドローンによる防除作業、8月26日にはラジコン草刈り機による圃場のり面の除草作業の実演会を実施いたしております。

今後は、水田の給水・排水をスマートフォン等でモニタリングしながら、遠隔操作または自動で制御できる圃場水管理システムや直進アシスト田植機と同様に手を離しても真っ直ぐに進む直進アシストトラクターの実証実験を予定いたしております。

また、アスパラガス等の施設園芸作物の定植から収穫までの肥料の施肥量など、栽培管理ができる圃場管理システムの実証を計画しております。

昨今、市内では農業法人等においてドローンを活用したスマート農業への取組も徐々に始まってきております。これからの農業法人や特に若い農業者にはスマート農業を取り入れ、農業機械の自動化や肥料、農薬の減量化、農業データの分析などで生産効率の向上や規模拡大、生産コストの低減など持続可能な農業を目指した新たなチャレンジにも期待したいところでございます。

しかしながら、コストも多額を要することから、今後スマート農業に取り組むためには、まずもって実証検証を行い、実践への道筋を明確化する取組を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、4番目の質問のマルチワーカーについてであります。

本年8月10日に壱岐市農業支援事業協同組合が設立をされました。現在、登記手続に、そして各種書類審査などが進められており、10月中旬をめぐりに長崎県により特定地域づくり事業協同組合として認定がなされ、11月の事業開始が予定されているところでございます。

さて、本制度は、令和2年6月4日付で施行されました地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づきまして、壱岐市では農業に特化した支援事業として、市内の若者やUIターン希望者について労力の受入れを希望する農業者、規模拡大を考えている個人や法人や労力不足に悩まされている方々に派遣するマルチワーカーとして雇用し、安定した給与を確保しながら農業経営技術の習得を図ることで、農業従事者を増加させるといった事業展開を予定されています。

この事業の中で、マルチワーカーの人件費や事務局運営費といった対象経費に対し、その2分の1を市が補助する仕組みとなっております。その市の負担額の2分の1を国が交付金として補填、さらに残りの額に対して2分の1相当の特別交付税措置がなされる制度となっております。

議員御指摘のとおり、本マルチワーカー制度では様々な品目の農家の依頼に対応しなくてはなりません。その前提としまして、派遣を依頼される農家または法人は、まずは協同組合の組合員、出資者となっていただく必要がございます。現在、3名のマルチワーカーの雇用が予定をされており、そのおのおのが農作物の繁忙期に合わせまして、当面、年間の中で次のように派遣される予定となっております。

マルチワーカーの派遣パターンとして、例えばAは4月から10月までアスパラ農家に、そして11月から3月までイチゴ農家に、それからBは、同じく4月から10月までアスパラ農家に、11月から3月までは野菜農家に、Cは4月から10月まで繁殖農家に、11月から3月まで肥育農家にといったように、派遣の想定がされているところであります。

派遣先におきましては、携わる作業内容はそれぞれ異なることも想定されますが、派遣されるマルチワーカーは派遣先の農業者のノウハウを現場で実践しながら肌で感じて学ぶといったことになろうかと思えます。

これまでJA壱岐市が展開される研修制度においては、現場での研修により農業技術の研鑽が図られてきたケースもありますが、本制度が研修と決定的な違いとして、派遣期間において安定した給与収入と社会保険など福利厚生も保障されるところであります。このことにより、法の趣旨でもある人口減少対策、地域産業の活性化が図られるものと期待しております。

現在、事業の開始前でありまして、事業協同組合から事業計画書が市に提出をされており、令和5年度までの中期計画の中で3名の雇用が継続される予定となっております。今後、軌道に乗れば人員の増も見込まれるものと考えております。市としましては、JAや県とも連携しながら、事業協同組合の円滑な事業展開に向けてサポートを行っていきたいと考えております。

最後の御質問でございますけれども、5番目の高収入農家をつくるのが移住定住へとつながる、JA壱岐市と協力支援など今後の取組はとのこととあります。

現在、壱岐市には農業経営の目標に向けて自ら経営改善に意欲を持って取り組む認定農業者が現在320経営体おられます。ある一定の所得目標を掲げ、農業収入で暮らしていけるよう営農計画を作成し、実践をされております。このように農業経営の目標に向けてやる気と意欲を持って所得向上に取り組む認定農業者等を育成することにより、その姿を見たりその情報を聞いて、または情報を発信し、壱岐でぜひ頑張りたいというUIターン者等が増加し、人の定着、定住につながってくれることを期待しているところであります。

そのためには、現在策定中のJA壱岐市第9次営農振興計画は壱岐市の農業振興計画として捉えており、肉用牛などの規模拡大や高収益品目の拡大と産地化の取組、そして農業所得1,000万円を目指す農業者の増大など、営農振興計画に掲げられた目標に向けて、本市といたしましても

J A 壱岐市や県等関係機関と連携強化を図り、持続可能な営農振興と支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、農業に関してかなりボリュームのある質問をさせていただきました。詳細に答弁頂きましてありがとうございます。

まず、1点目のアスパラガスのハウス増設についての支援策ということで、国のパワーアップ事業によりますと50%の補助ということで、あとは市の追加支援として、内容によりますが10%上乗せ、そして、状況によっては県の補助も上乗せされるということで、60から70の支援があるということでした。

こういった内容について、せっかくありますので、情報の発信と、例えばアスパラガスをハウスを増設する場合、そういった相談というのは、窓口は、市の補助もありますけども、あくまでも農協さんのほうに行けばいいのか、その辺を再度お尋ねをいたします。

また、増設によりまして、家族経営から集団経営となる場合には、国境離島新法の雇用拡充事業を適用ができるということは、アスパラガスで増設する場合、市と国の補助を受けて60から70、それ以外のそれに付随する施設について雇用拡充がある場合はプラス国境離島法の雇用拡充事業をそのハウス以外の付帯施設で使えるということか、再度お尋ねをいたします。

そして、2点目の畜産業については、農業機械銀行が持つ大型機械や20代から50代で構成をされておる各地のコントラクター制度を使われてしていると。また、31の集落営農組織があるので、その中で持続可能な農業を目指し、現在対応しているということでありました。

ただ、農業は特に時期がほとんど重なりますよね。割と、畜産に言えば、大体同じ時期に集中した場合に、個人で大型機械を持ってあるところは別に問題ないんですが、これから畜産をさらに大きくしようとする中で、やはり高齢者が小さいながらもずっと何軒も頑張っていたというのが一番の基礎じゃなかろうかと思います。そういった方々に作業員ヘルパーも含めて派遣が手軽にできればいいなと思っております。

特に、4番目の質問でありましたマルチワーカーの人数が増えれば、そういった形で将来的にははどんどん作業ヘルパーも増えて、マルチワーカーの登録も増えてくればそういった課題はなくなるんでしょうけども、それを支えてる高齢者の方がさらに高齢になりますので、今度は就農を、農業に新しく就く人の、どうやって増やすか、それ、先ほども言いますとおりの収益がないとできないだろうというふうに思っております。

現在、認定農業者が320名ほどいらっしゃるということだったんですが、そのときに目指す

収入農家の金額は大体どれぐらいなのか、お尋ねをいたします。

以上、再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、アスパラガスの補助事業の関係でございますけれども、相談とかどこに行ったらいいのかということでございます。

この農家の方々からの相談については、JA壱岐市そしてまた壱岐市の市役所の農林課のほうにも声は届いてまいります。よって、その情報が入りましたら、お互い情報共有を図りながら、そして農協さん、そして私ども壱岐市、そして普及センターもございますので、そちらと連携をしながら相談に乗って、計画づくり等を御相談に乗ってあげているところでございます。

それから、2番目の国境離島の活用についてでございますけれども。

そこで、まず国境離島では、制度的に申し上げますと、事業拡大で設備投資を行う場合は補助対象経費の4分の3以内、上限がございまして、補助対象経費1,600万円の上限で、補助金に直しますと、交付金に直しますと、1,200万円までということになります。

それから、事業拡大で設備投資を伴わない場合は、同じく補助率は一緒でございますが4分の3以内、補助対象経費が1,200万円までの上限で900万円までの補助ということになっております。あくまでもこの対象経費はダブらないように、国の補助事業や県の補助事業と重複しないように、対象外の経費を充てることは可能ということになっております。

それでも、実施要件がございますので、さらなるそういう実施要件を満たす、いわゆる雇用につながる、雇用確保ができるのかといったことが重要なところになりますので、それらを見てからのその対象審査の中で審査を受けて対象となるかならないかということになるかと思っております。

それから、3番目の畜産業等で特に高齢化等で農作業のヘルパー、容易に派遣できるようにとかいうこと、そして就農の増やすべきだといったことで、その農業所得、目指す金額は幾らなのかということでございます。

今、先ほど申し上げたように、ヘルパー制度というのはあるわけでございますけれども、特に高齢化の方々については、やはり機械銀行等の御利用を頂いて、ぜひそういう畜産経営を維持していただきたいというように思っております。それから、また地域の中でいわゆる分業的にそういう飼料作物の作業だけに当たる方、先ほどコントラクターと申しあげましたけれども、そういった方々がおられまして、そういった方々とそれから機械銀行、そして集落営農法人等がやはりうまくそこで地域の中で分業化できて、その作業に当たっていければサポートできていくんではないかと思っておりますので、それらの活用を考えていただきたいというふうに思っております。

それから、認定農業者の所得目標でございますけれども、農業所得当たり、1人当たりが

350万円を目標となっております。それから、家族の場合であると550万円ということで、3人家族でなれば農業所得を550万円という目標を掲げて、それを目指す方々を認定農業者として認定をいたしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

アスパラについては、特に国境離島法に関わる分については、かなり従前の補助以外の部分について、雇用を増やすという部分で、書類等がなかなか難しい内容になっておりますので、窓口はJA壱岐市としても、JAとそして壱岐市の農林課がやっぱりタッグを組んで、そのアスパラガスを増やそうという農家の期待にぜひ応えていただけるように、今後も十分密に連携を取っていただきたいと思っております。

また、畜産も含めた作業員ヘルパーについては、機械銀行並びにコントラクター、そして集落営農が連携を取って、そういった要望があったときにすみ分けをして対応していきたいということでありましたので、十分それぞれの商売というか、それぞれ成り立たないといけないものですから、その辺りのすみ分けと連携は十分に今後もしていただければと思います。

ゲノムについて、1点、先ほど説明の中で、県内で600頭、そして壱岐島内で105頭割当てがあるということでありました。これを4年かけて実証実験をしてデータを積み重ねることだろうと思っております。

壱岐には大体7,000頭近くの牛がいるわけですが、今後、毎年4年間105頭で推移していくものか、要は420頭か、対象になる、その後についてはどのような計画なのか、お尋ねをいたします。

また、スマート農業については、先ほども言いましたとおり、農業は特に休みがなかなか、定期休みが取れない現状であります。そこに、ICTを使ったスマート農業を推進するためにスマート農業推進協議会というものを立ち上げて、関係機関が連携を取って実証実験をしながら今後の取組について検討されているようでございますので、十分、実証実験等については、そういった団体にも予算がありませんので、国、県そして市の応援をしながら、その実証実験をしていただくと。してよければ、また農家のほうにその情報を発信していただいて、農家の労務軽減そして経営の向上に、発信をしていただければと思います。

先ほどマルチワーカーの件については、今後は、多分、令和3年は3人でしょうけど、安定的な給料を保障して保険がつく、要はサラリーマンみたいな、の農業バージョンですが、将来的にはここを増やしていこうとされてるのか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） まず、ゲノム評価の関係でございます。

今後とも105頭ずっと推移していくのかということでございます。

これについては、ゲノミック評価に対象となる牛というものがございまして、考え方がございます。これは、平成28年1月以降に生まれた若雌牛、そして、及び一定の期待の育種価成績以上の、または系統雌牛を共に満たす母牛から令和3年1月以降に生まれた雌子牛を対象とされているということございまして。

このように、この生まれた時期とかによって決まっておりますので、それで今回は105頭ということでございますけれども、これが毎年この頭数でいくかというのは、ちょっとこちらでは分からない状況でございますけれども、ぜひこの105頭を維持していただいて、壱岐の牛がそういう評価に付されることを期待をいたしたいというふうに思っているところでございます。

それから、いわゆるスマート農業の実績等は農家へ発信をしていってもらいたいということでございます。

これは、当然、実証結果を基に、いい内容であれば農家の方にぜひ発信をして、それをぜひ使っていただくような仕組みづくりを考えていきたいというふうに思います。

それから、マルチワーカーでございますけれども、将来的に、ここ5年までの中期計画では3名ということでございますが、当然、将来的には増やしていきたいというところでございます。これは、今、農業者の中でそういういろんな作業を年間通してマルチで回していくということで考えているところでございまして、やはり農家の方の求めるニーズというものもございまして、そしてまた農家の方からの利用料等も頂くようになりますので、そういったニーズを捉えて、それで雇用が増やせれば、ぜひそういう軌道に乗れば、人員も増やしていきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 先ほど、最初言いましたとおり、農業は定住施策の一つでもあります。確かに、Iターンの、一般の仕事の方にも住居補助とかありますけれども、こういった農業の新規農業以外に新たに事業拡大するという部分については、それに市のほうが支援、応援をすることも定住につながるというふうに思っておりますので、十分その支援の仕方については研究をしていただきたいと。

また、あわせて、実は、先ほど言いましたとおり、機械を扱うのが今のところ機械銀行のようで、27人でしたかね、昨日の、前回の質問の中でありましたが、それで足りない場合は、やっぱり機械を購入するとか人数を増やすとかいう部分も必要じゃなかろうかと。

あと、もう一つは、地域の建設業があるわけですが、その地域建設業の資源を生かした建

設土木業者によるそういった支援の方法、農作業の受託というのも進めてもいいんじゃないかなと。国のほうではそういった方法もされてるようでございますし、実際そういう業者の中で農作業をされてるところもありますので、将来的に購入等が難しいのであればそういったところにもやっぱり密に連携を取って支援をしていただくということでお願いしたいと思います。

将来的には、宿泊施設を兼ね備えた農業団地があつて、そこに農業機械銀行のような農業用機械を配備して農業受託事業しながら、その中で農業技術の指導、習得に向けた農業団地というのを、壱岐島内にいろんな空き地があるので、そういうのをつくれば、さらなる農業の島として今後も持続可能な農業になるんじゃないかなろうかと考えておりますが、その点について、将来的なかなりの展望ですから、部長というよりも白川市長のほうから農業に対する、農業に関わる壱岐市の展望について、先ほど話の中でJAの第9次計画が壱岐市の農業振興計画であるというふうに言われております。やはり目標がないとなかなかそれに向けていきませんし、それに行くようにいろんな配備をしていかないといけないということで、最後に白川市長の思いをお聞きしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業に対する今後の展望でございますけれども。

常々言っておりますように、壱岐市は第1次産業の島でありまして、特に農業については、京都の葵祭で筑紫牛が使われているということ、歴史に載っております。これは、筑紫牛、壱岐牛のことなんです。

そういったことで、もうやはり壱岐というのは古代から農業に熱心でありました。それをやはり今受け継いでおるわけでございますし、壱岐は気候的にも熱帯の作物以外は何でもできる。私は、壱岐は農作物のデパートだと常々言っております。確かに、量は限られておりますけれども、品種についてはもう何でも取れるという状況でございます。そういった中で、今アスパラを含め肉用牛等々の特産品というものが固定化されております。

JA壱岐市の計画は壱岐市の農業振興計画と全く同じでございますし、壱岐市そしてJA壱岐市、壱岐振興局、力を合わせて壱岐市の農業振興に邁進していきたいと思っております。

そういった中で、やはりどういうふうにそれを高付加価値をつけて、そして大量に、目標としております農業所得1,000万円に向けて、やはり協議を重ねる、そして実証していく、そして今からAI、IoTを使ったスマート農業を含めて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（12番 鵜瀬 和博君） 白川市長の農業に対する意気込みを感じることができました。

ぜひ、10年後、農業販売数100億円を、農協さん、そして壱岐市、そして県と力を合わせて目標達成できるように期待をいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口伊久磨君） 2番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は主に2点です。市内小学校の規模適正化についてと壱岐市プレミアム商品券についてお聞かせをいただきたいと思います。

まず、市内小学校の規模適正化についてお尋ねをいたします。

市内に10校ありました中学校が統廃合されまして、今年で10年を迎えようとしております。この統廃合後、10年をどのように評価をされているかをまずもってお聞かせいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 小学校統廃合の予定のほうも発言してください。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 失礼しました。それに付随しまして、現在18校ある小学校のうち、複式学級がある学校が合計9校で15クラス、複式学級が2クラス以上ある学校が5校ございます。これより4年後の令和7年度の児童推移表では、市内小学校で複式学級が20クラスまで増えるシミュレーションにあります。

小学校の統廃合をどのようにお考えかも併せてお聞かせをください。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、樋口伊久磨議員の2つの質問についてお答えをいたします。

1つ目の中学校統廃合10年の評価についてのお尋ねです。

初めに、この壱岐市で中学校が統廃合に歩み寄っていただいた経過について簡単にお伝えさせていただきます。

幼稚園あるいは保育園で幼児期の2年間を過ごした子供たち、そのまま小学校の6年間を少人数で過ごして通算8年になります。このまま中学校の3年間も同じメンバーで過ごすと、都合11年間を小規模校の中で過ごすということについて、中学校の小規模校の保護者から、心も体も急速に成長する青年前期の中学時代を適正な規模の学校生活をさせたいとの思いが伝えられました。

このことにより協議に入りまして、協議の中では特に、中学1年から2年に進級するときにクラス替えができるような、そういう適正な規模が望めます等々の協議の結果、それぞれが現在ある母校への愛着感をはじめ、複雑な気持ちを抱えておられながらも、統廃合することに何とか歩み寄っていただき、10年が経過いたしました。

いまだに母校がなくなったことへの寂しさを伝えてくださる市民の方ともよく出会います。

そこで、中学校統廃合10年の評価を、まず次の3点でお伝えをしたいと思います。

1つは学力の状況、2つ目に不登校の状況はどうなったのか、3つ目は部活動の状況でお伝えをします。

まず、学力の状況についてですが、文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査というものが一つの尺度としてございます。その数値を基に中学生の学力の状況を統合前と統合後で比較をした場合、大きな変化はないものの、中学校の国語においては、全国平均との差をマイナス4.6ポイント程度あったものが、現在マイナス2.6ポイント程度と詰めている状況で、緩やかな改善傾向にあるかと思えます。

一方、数学におきましては、マイナス3.1ポイントだったのが、現在はマイナス5.2ポイントとさらに2.1ポイント悪化している状況が今年度の部分について言えることとございます。

一方、英語については、国の分はありませんで、長崎県が独自に学力調査をしております、これによって平成25年度から今年度を比べてみますと、県のそういう平均値と比べますと、マイナス6.4だったのが現在マイナス4.3と2ポイント縮めてきて、少しは改善傾向にあると捉えております。

壱岐の子供たちは、10校時代に一人一人にきめ細かな指導が行き届いていた小規模校から、学級の生徒が少し増えて一人一人が体験する時間が減ったということの戸惑い等が見られましたが、徐々にその対応力が身について少しずつ回復傾向にあると考えます。

1学級の生徒数が増えたことによるメリットももちろんございます。それは、様々な考え方に触れる機会が多くなり、学習内容の質が高まっていくなど、文部科学省も進めている対話的な深い学びとか、協働的な学びが実現しやすくなり、幅広くなってきているところです。

次に、2つ目の不登校の状況について、不登校というのを子どもは年間の欠席日数が30日を超える児童生徒を統計上そのように扱っております。

不登校の人数は10年前と比べますと、数的には実は変わらない状況が今のところ続いています。平成23年が17人、24年が17人ぐらいでした。令和元年が21人、令和2年が17人でほぼ同じような状況が続いておりますが、このような傾向をいろいろな形で分析はしておりますけども、子供たちの中には校区が広がった中で、7小学校の子供が一堂に集まったり、6小学校が集まったり、3小学校が集まったりとそういう中でのおよさもあれば、ちょっとした思い入れの行き違いによって、なかなか学校のほうに、あるいは教室の中に入ることができずにいるという状況が続いて、現在、4中学校には心の教室相談員というのを1人ずつ配置をしまして、それぞれ子供たちの適切な時期に相談活動に応じております。

それから、これとは別にSSWという形でスクールソーシャルワーカーという形がありまして、学校と社会生活に対応できるということで、県教委のほうから人材を派遣していただき、今1名が中学校の先生方が時間的に取り組めない部分を休んでいる子供、家庭へ夜でも出かけていきまして、いろいろ相談に乗り、そして学校とつないでいただく、そういう仕事をしていることで、学校復帰ができる子供たちもできていることも事実でございます。

全国的には生徒数の3%が不登校を超さないようにと、その3%以内にとどめるようにというのが一つの指標として言われております。現在、壱岐市は751名の中学生がおりますので、その3%というのは約22名ぐらいになります。それからしますと、その中には収まっているものの、中学校の先生方はもっと学校復帰ができると、そういう気持ちを持ちながら取り組んでいただいているものと捉えております。

それから、中学校にも、また学校に来たときに教室に入れずに、保健室あるいは場合によっては校長室、多目的教室等で過ごす子供たちに寄り添う特別教育支援員というのを、今7名配置を市独自でいたしておりますので、この方たちの関わりも、子供たちの気持ちを学校に向けるという時点では大変有用に働いていると考えております。

中学校の統合で過ごす仲間が増えて、より多様な人間関係をつくることができるようになっていくことがプラスだけにはならず、若干マイナス面もあるのかなと分析をしているところです。

3つ目に、部活動の状況について、統合により生徒数が増えたことで当然部活動の数が増えました。特に陸上部という年間を通した陸上の練習に取り組むという部が学校の状況によってできましたので、この取組の成果は大変顕著で、市長がよく報告いたしますように、県大会で1位になり、九州大会、全国大会に活躍していくという形の幅広い部の創設等ができ、文化的なプラスバンド部という形も創設できたりするところにつながっております。

一概に中学校統廃合の評価を簡単に申すことができずに、今3点に絞ってお伝えをしましたが、

生徒や保護者にとってはプラス面もマイナス面もちろんあったと思いますが、そういう中で中学生という青年前期の心も体も急速に成長する時期を、中学校の規模適正化の考えを理解していただき、統廃合に歩み寄っていただいたことにより、子供たちにとって中学校の友達という存在が増えたことで、子供たちの将来や壱岐市の未来にとって大きなプラスになっていると捉えています。

当然、中学校のこの学びの取組が高校に進学した後も生かされていると報告を受けているところでございます。

2つ目の小学校の統廃合についてですが、壱岐市内の小学校の統廃合については、平成26年度に壱岐市小学校統廃合に関する検討委員会を立ち上げ、検討を重ねました。この検討委員会からの報告書を受け、壱岐市教育委員会で協議し、今後の方針を決定して進めているところでございます。

その1つ目は、児童の減少が予想以上に進んでいる三島小学校がありました。早い段階で三島小学校の関係者と協議の場を持ち、方向としては2つの分校——長島、原島ですが、閉じて1つにまとめることで協議を重ね、大きな気持ちで歩み寄っていただき、平成27年度から長島分校と原島分校を閉校し、大島を本校とする三島小学校の新しいスタートを切っております。

この協議の中でも、閉校の行事を執り行う中でも、島の皆様の分校に寄せられた愛着感の強さに感動をさせられました。それだけに、統合に歩み寄っていただいたお気持ちに今も感謝の念でいっぱいです。

現在、三島小学校の全校児童は2名になっております。保護者の方の三島小学校の教育への期待が強く、さらなる統合の要望は上がっておりません。教育委員会としても、壱岐市における元島のさらなる統投のこの三島小学校の特別な存在を、三島小学校の教育として今後も継続することを考えております。

2つ目の方針としては、ほかの小学校の統廃合については、全校児童が20名に満たなくなり、小学校としての教育活動ができかねる状況になっていると判断した学校については、壱岐市教育委員会から統廃合の協議を持ちかけることにしております。

先ほど議員がお話いただきましたように、壱岐市の児童生徒数の減少は起こっておりますが、全国的に比べると大変なだけだと実は考えております。

今、20名を切っている学校は先ほどの三島小学校を除いた17の小学校ではありません。近いところでは初山小学校が32名、八幡小学校が36名、沼津小学校が37名です。3校とも地域と結びついた特色ある教育活動を営んでおります。

また、令和7年度までにも先ほどお話しいただいた全校児童数が20名を切る学校は今のところ予測されておりません。それだけ壱岐市は津々浦々子供たちが生活をしているということが言

えるかと思えます。

6年前の平成27年と今の児童数を見たときに、実は1,576名小学生がいたんですけども、今は1,386名、約190名が減少していることになります。その中でも、減少の大きい学校は、盈科小学校が56名、石田小学校が44名、勝本小学校が37名です。これだけで140名近くの減少が顕著に出ています。

ほかの学校は、今度は逆に増えている学校もあるんですね、壱岐の場合。例えば、沼津小学校は当時よりも15名増えております。筒城小学校は9名、瀬戸小4名、柳田小2名、初山小2名、霞翠小2名と、六、七年前に小学校の全校児童数が増えるということをやなかなか私どもは予測できませんでしたが、実態はこういうような状況をつくっておりますので、できるだけ小学校教育が可能な間は20名という全校児童数の一つの指標を基にして、この統廃合については考えを進めることにしております。

3つ目の方針は、歴史あるそれぞれの小学校が近隣校との間で一緒になっていidaろうというような機運が起これば、教育委員会のほうにいつでも御連絡いただければ、私どもは説明会等、協議等お手伝いをしっかりいたしますよということは、この時点でも伝えているところでございます。

御承知のように、今壱岐市では、小学校区単位でまちづくり協議会が設置され、活性化が図られようとしております。地域に小学校があることが大きな推進力になっています。子供たちの学校生活を支えてくださる地域の力がある間は、急いで小学校を統廃合することは今のところ良策ではないと、教育委員会は考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ありがとうございます。教育委員会の方針は十分分かりましたが、現役の保護者とかは、若い世代の中には統廃合を希望する声が多数あることも、私、承知をしておりますし、平成26年の検討委員会から現在7年経過をしていると思います。さらに、これから4年後の児童数の推移を見ると、さらに200名ぐらいの減少もあることから、小学校を地域文化の拠点というお考えも十分理解はできますが、先ほど言われました近隣小学校、隣接する小学校との統廃合、地域の盛り上がりも含めたとこの統廃合がもし行われるのであれば、例えば私ども住んでおります瀬戸小学校と箱崎小学校、現在48名と88名で136名、例えば勝本小学校と霞翠小学校だと71名と70名で140名、石田小学校と筒城小学校だと合計で198名と非常に何か100名を超えて、非常に子供たちも競争意識を持ったりする規模の学校になるのかなという思いもございます。

20名以下にならないとというお話もされましたが、できれば子供たちのことも考えまして、

近い将来の統廃合に向けた御検討を再度お願いできればと思っております。

それに付随してですが、中学校のスクールバス等も合併10年して新たな検討課題となるのではないかと考えますし、学校の立地に関しましては、海拔等の問題もあり、その辺も再度統廃合の検討課題になるのかなと思いますので、再三言いますが、再度の近い将来の御検討をお願いいたします。

続きまして、壱岐市プレミアム商品券についてお尋ねをいたします。

第4回の壱岐市プレミアム商品券が発行されるということの報告を受けております。発行の時期と告知の方法等をお聞かせいただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） その後の宿泊キャンペーン、バスツアー等も一緒にやってください。

○議員（2番 樋口伊久磨君） すみません。それに付随しまして、昨年5月に行われました島民限定の宿泊キャンペーンや市内周遊観光貸切りバスツアーの計画があるのかなのか、これがなければ、新たな市独自の経済支援策のお考えがあればお聞かせ願います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 2番、樋口議員の2番目の御質問、壱岐市プレミアム付き商品券について、宿泊キャンペーン、バスツアーの予定、また新たな市独自の経済支援策についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、第4回壱岐市プレミアム商品券についてでございますが、本事業につきましては、去る6月会議におきまして議決をいただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、著しく冷え込んだ市内経済の活性化のため、緊急経済対策事業として実施する予定としております。

発行内容といたしましては、プレミアム率20%で、6,000円分の商品券を5,000円で販売するもので、6月補正予算にて計上をいたしました5万セットに、令和2年度から繰り越した経済対策事業の執行残を活用した7,000セットを加えた5万7,000セットを予定し、発行総額は3億4,200万円、市民皆様お一人当たり2セットまで購入が可能なセット数を発行することといたしております。

1次販売として、10月末頃に購入引換券を郵送にて市民皆様に発送し、11月第2週から2週間程度を予定をいたしております。

市民皆様へ購入引換券を事前に送付し、販売期間内であれば市内4か所の販売窓口で並ぶことなく購入が可能で、窓口等での混雑緩和に取り組むことといたしております。

また、2次販売として、1次販売の余剰分の販売も予定をしておりますが、2次販売分は予定セット数に達し次第販売を終了することといたしております。

市民皆様に広く行き渡る十分なセット数を発行することで、新型コロナウイルス感染症により、打撃を受けた事業者を支援し、かつ市内経済の活性化につながればと考えております。

2つ目の宿泊キャンペーン、バスツアーの予定はとの御質問でございますが、これまで宿泊施設への応援キャンペーンにつきましては、第1弾として、令和2年5月7日から7月31日までの期間で宿泊料金の半額、これは6,000円を上限ですが、半額支援で4,840人泊、経済効果で約5,300万円、また第2弾として、本年2月22日から4月17日までの期間で同じく実施をいたしまして、2,581人泊、経済効果で約3,100万円など、国から市町村へ直接交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により対応してまいりましたが、現在は経済対策に対する財源が昨年と違って基本的に国から県に交付をされることとなり、長崎県により県下一斉の県民宿泊キャンペーンが実施されてまいりました。

これは、県民の方が県内旅行をされる場合に、宿泊代金及び旅行商品で上限5,000円の最大50%割引きと地域限定クーポン1人1泊当たり2,000円が付与されるものでございますが、感染状況の悪化によりまして、本キャンペーンについては9月30日までの予定で休止をされております。

本キャンペーンについては、非常にお得な内容となっておりますので、感染状況を見て早期に再開されることを願っております。特に県民宿泊キャンペーンを活用いたしました壱岐市、対馬市との相互交流キャンペーンについては、7月1日から8月31日の間で対馬発が267人泊、壱岐発が235人泊と大変利用がございまして、それぞれの魅力発見、そして相互の交流、そして経済対策に資するキャンペーンでありまして、今後の再開、対馬市との交流に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本市独自の宿泊キャンペーンなどは、財源等の問題によりまして計画をいたしておりませんが、県民宿泊キャンペーンの自己負担部分については、ただいま御説明をいたしましたプレミアム商品券を使用できるように計画する予定でございます。

また、バスツアーにつきましては、昨年5月23日から8月31日までの期間において、直接市に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金を活用し、市独自のバスキャンペーンに取り組みましたが、利用実績といたしましては、176台2,836人の利用があるなど、大変好評であったところでございますが、宿泊キャンペーン同様、財源との関係で現在のところ計画をしておりますが、今後の感染状況を踏まえた国のGoToキャンペーンの再開等に期待をするものでございます。

次に、新たな市独自の経済支援策についてでございますが、長崎県独自の緊急事態宣言、これは昨日9月12日まででございましたが、これら飲食店等に対する営業時間短縮要請の影響によりまして、飲食店のみならず、多くの関連する事業者の皆様が大変な影響を受けているものと承

知をいたしております。

この窮状を何とか乗り越えるべく、現在長崎県において、県、市、町一体となった幅広い事業者支援を検討をされております。県市共同で費用負担を行いまして、事業者支援を行う見込み、予定となっておりますので、県と歩調を合わせ速やかに対応してまいる所存でございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） 御答弁ありがとうございました。

1点だけ確認をさせていただきますが、プレミアム商品券5万7,000セットということですが、余剰分が出た場合の販売方法は、これは先着順ということでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 樋口議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま申し上げましたように、1次販売分については10月末頃から購入引換券を発送し、11月第2週から2週間程度予定をいたしております。

2次販売分につきましては、残りと申しますか、その分については改めて告知放送、そしてケーブルテレビ、壱岐市ホームページをはじめSNSなどでの周知に努めまして、最終的には先着順というようなことにもなろうかと思っておりますけれども、この辺りの対応についても現在検討をいたしているところでございますが、基本的に今のような形になるのではないかというふうに考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口伊久磨君） ありがとうございました。告知の方法等を含めて、市民に行き渡るよう案内をしていただきたいと思います。壱岐市の経済界、非常に冷え込んでおります。飲食にかかわらず、どの業種に至っても非常に我慢のしどき、そして、もうしどきも超えそうな業種もあるというふうにお聞きしております。

市民の皆様におかれましては、例えば買物をされる際も、壱岐にあるものは全て壱岐でそろえるというふうな、例えばたばこを吸われる方がおられれば、出張の折にでも、たばこどこで買っても同じ値段でしょうが、たばこを1つでも壱岐で買っていくというぐらいのお気持ちを持っていただいて、壱岐にあるものは壱岐で買物をしていただいて、ないものは島外からということの考え方を持っていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、樋口議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時45分といたします。

午後1時32分休憩

.....
午後1時45分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山川 忠久君） それでは、通告に従いまして、6番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。

その前に、先週金曜日に壱岐市とそれから医療機関の御尽力のおかげで、ワクチン2回目の接種をすることができました。次の日は、多くの人と同じように発熱、それから倦怠感があり、昨日は石田中学校の体育祭がありまして、来賓として呼ばれてもおりまして、下の子の義務教育最後の体育祭ということで、行けるかどうか心配しておりましたが、朝方には熱も下がって、無事に行くことができました。子供たちの元気な姿を見て、そして自分も親子競技に参加させてもらって、かなりいい経験ができた。半日の開催となって、それは残念でしたけども、子供たちの元気な姿に力をもらって、この未来のためにしっかりと働かなければいけないと決意を新たにしたところであります。

というわけで、1点目の質問に入らせていただきます。

1点目は、消防団員の処遇改善についてです。僕も平成16年に消防団入団しまして、17年ぐらいやっておりますので、この消防団の在り方については、ずっと考えてきました。時代の流れとともに、また、そして、このコロナ禍の影響も重なって、消防団員を取り巻く状況も変わっていかうとしております。

4月に、総務省、消防長から消防団員の処遇等に関する検討会の中間報告が公表されました。これは、消防団員が減少する一方で、災害が大規模化、激甚化する中で、消防団員の負担が増しているという状況をどうにかしなければならぬという問題意識を共有するための検討会であると認識しています。この中間報告の内容は、年額報酬の引上げ、また、災害時の出動報酬については、丸一日出動すれば8,000円とし、そしてその支給に当たっては、団員個人への直接支給にように求めるなど、通知に沿った処遇改善が進めば、減少する団員の確保にも一定の効果があると期待をしています。

そこで、以下の質問をしたいと思っております。

1つ目、この通知を受けて、現在どのようなスケジュールで対応を進めているのでしょうか。特に、団員個人への支給については、それぞれの口座を把握する必要があるため、各分団へ早めの通知が必要と思われます。

2つ目、検討会はこの先も開催されることになっており、主に、これから訓練などの負担を軽減するための方策について議論が行われるようです。壱岐市消防団で今後行われる訓練の在り方について質問したいと思います。

3つ目、自分の所属する団でも、連絡手段はスマートフォンで済ませています。これが火災時などでもスマートフォンが活用できれば、現場到着時間の短縮につながるのではないかと考えています。その効果的な運用について研究してもらえないだろうかという質問です。

4つ目は、健康について、先月も石田で建物火災が発生し、自分も出動しました。現場で感じたことは、マスク着用がなかなか徹底できていません。それは当然のことなのですが、マスクをしないままに情報伝達は大声でやらなければいけませんので、新型コロナウイルスが仮に壱岐市で広がっている状況で、もし火災が発生するとすれば、感染予防が困難になるのではないかと予想されます。そのため、ワクチン接種率の向上は必須であると考えています。既に、壱岐市では12歳からの接種予約も始まっている状況で、あえてする質問ではないのかもしれませんが、接種を希望しない団員もいるかもしれませんので、接種率を向上させるための方策について質問します。

また、大きく社会保障費がますます増大する中で、働き盛りの年代である消防団員の健康ということは真剣に考えなければいけません。この健康増進対策で、どういうことが考えられるかということにお尋ねしたいと思います。

以上、4つの項目についてお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 6番、山川議員の御質問にお答えいたします。

消防団の処遇についてですが、①のこの通知を受けて、どのようなスケジュールで対応を進めるのか、特に団員個人への支給については、各分団への早めの周知と意見調整が必要と思われるとの御質問ですが、消防庁から8月18日に消防団の処遇等に関する検討会の最終報告書が公表となりました。報告書では、年額報酬、階級が団員を3万6,500円に引き上げ、壱岐市の現状は3万3,000円でございます。出動報酬の額について、1日7時間45分当たり8,000円を標準的な額とし、短時間の訓練や会議等の報酬についても詳細に定めること、壱岐市の現状は、時間を問わず1回3,000円でございます。報酬等の団員個人への直接支給の徹底を令和4年4月1日から施行するよう助言されております。現在、長崎県と長崎県内の市町と意見交換を实

施し、情報共有を図ったり、国からの財政支援措置等の確認を行っている状況であります。

スケジュールとしましては、年内までに消防協会壱岐分会、これは団長、副団長以上で説明や意見集約を実施した後に各地区の幹部会を同様に実施し、消防団の意見等を集約して、令和4年4月1日から施行できるよう条例改正及び予算措置を進めたいと考えております。特に、報酬等の団員個人への直接支給については、口座情報やマイナンバーの収集で、消防団の協力が必要となるため、早めの対応を実施したいと考えております。

②の今後は上記の検討会において訓練など消防団の負担軽減策についても議論が行われる方針と聞く。壱岐市消防団の今後の訓練の在り方についての御質問ですが、議員御指摘のとおり、消防団員の処遇等に関する検討会最終報告書において平時の消防団活動の在り方について、検討を行うべきとされています。消防団活動は、危険と隣り合わせであることから、訓練は団員の安全確保のためにも必須のものであり、消防団活動の基本と言うべきものであります。特に、操法訓練は、消防団員が火災現場の最前線で安全に活動するために重要であることから、消防技術の習得といった操法本来の意義を徹底して行うことが望ましいとされています。全国消防操法大会の見直しの検討状況も踏まえつつ、本市においては、大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めていきます。

また、近年の消防団の活動は多様化しており、本市においても、火災現場での消火活動のみならず、行方不明者捜索や豪雨災害に伴う巡視や警戒、住民の避難誘導、支援といった様々な災害現場に出動を要請している状況です。こうした活動を安全に実施するためにも、風水害や地震等、火災以外の災害に対応する訓練も重要なものであると認識しています。

操法訓練、多様化する災害に備えた訓練の充実にあっては、団員に過重な負担がかからないよう、地域の実情に合った訓練を消防団と協議の上、効率的なスケジュールで実施するなど、検討を行っていきたいと考えております。

③の平時の消防団の各種連絡においても、スマートフォンでかなりの手間が省けるようになったが、火災時などでも活用できれば、現場到着時間の短縮などが見込まれるので、効果的な運用について研究してほしいとの御質問ですが、議員御指摘のとおり、スマートフォンを初めとした情報通信機器の利便性は承知しており、令和4年度通信指令台の更新計画を検討する中、御指摘の件について、地図や災害地点情報のメール送信システムの導入を検討してきたところです。メーカーからもシステム開発等可能である旨回答を受け、内容について検討を重ねてまいりました。そのような中、システムの開発と導入経費、壱岐市ホームページとの接続によるセキュリティ、通信指令台と専用端末間におけるセキュリティ、一斉メール対応、プロバイダー契約と維持管理費、保守経費等、様々な問題解決が必要となりました。議員御指摘の現場到着時間の短縮とは、消防団員の火災現場到着を想定されていると推察いたしますが、火災に限らず、通信指令員

は常時2名体制であり、特に火災時には119番の輻輳、無線対応、告知放送、火災メールの送信、関係機関連絡、一般加入電話による問合せ等、あわただしいものです。火災メールを登録してある方は情報が遅いと思われるでしょうが、実際のところ手が回らず、よほどのことがない限り素早く送ることはできないのが現状です。

今回のシステムは、119番受信と同時進行で行う災害事案登録に合わせて作成されるものですが、指令台で災害事案作成完了とともに、専用端末に転送され、最終的に職員が内容を確認して送信する人為的操作が必要です。先ほども申しましたが、この時間帯の通信指令業務は非常にあわただしく、また、壱岐市における年間30件程度の火災件数のうち場所特定困難事例は数件と推測されることから、システムの導入及び維持管理費に対して、費用対効果は低いものと結論に達し、システムの導入は行わない方向で進めております。現場到着時間の短縮につきましては、消防無線を最大限活用していただき、災害発生地管轄分団車両から他分団への情報共有、または常備消防無線の受信で対応していただきたいと思っております。

また、昨年から新型コロナウイルス感染症の関係で、訓練自体が難しい状況ではございますが、令和元年の6月に消防ポンプ中継訓練及び無線通信訓練を実施し、今後も同様の訓練計画を進めております。感染症の状況次第ではございますが、訓練実施の際には、ぜひ参加していただき、無線機の取扱いの習熟をお願いいたします。

その他の手段としましては、議員御指摘のスマートフォンを活用して、災害発生地区担当分団長、または、団員から他の分団長または団員へ情報伝達いただくのも1つの手段ではないかと思っております。昨年からの感染症の影響で、会議もままならない状況ですので、今後、各地区の分団長会議等で検討していただきたいと思っております。

④の火災現場においては、マスク着用率も下がり、身体的距離を取ることも難しく、情報伝達は大声になるなど、新型コロナウイルス感染症予防が困難となり、ワクチン接種率の向上は必須であると考えます。その対策について、また社会保障費がますます増大する中で、働き盛りの年代である消防団員の健康増進への取組についての御質問ですが、令和3年1月15日付、総務省消防庁の通知により、医療従事者等への予防接種における接種対象者が示されました。医療従事者等の考え方ですが、新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等の具体的範囲が定められたところであり、感染症患者を搬送する従事者に限定されたところです。よって、国が示す基準に消防団員は該当しませんでした。

その後、今年7月に消防団本部会議の中で消防団員のワクチンの優先接種を求める意見があり、市に要望書を提出したところですが、現在、ワクチンの供給においては、問題なく供給できており、8月末までには19歳以上の方々に接種券が到着予定とのことであり、優先接種で組替えの時間を要すより、一般接種のほうが格段早くできるとの回答を得たことから、消防団長等の理解

を得たところです。

災害現場の第一線で活動する消防団員及びその家族の皆様を感染症から予防するためにも、ワクチン接種を呼びかけていきたいと考えています。

次に、団員の健康増進についてですが、コロナ禍で研修等一堂に会することができない状況ですが、平成27年度には活動時における安全管理、平成29年度には、生活習慣病予防講座を専門の講師に依頼し、健康増進につながる講習会を行っているところです。なお、今後は、コロナ禍でも行える研修等を計画したいと考えております。

以上で終わります。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） ありがとうございます。まず、1つ目、団員の報酬については、若い世代の価値観が変わってきまして、昔、格納庫でも毎月1日、15日は飲むぞというような感じで、自分もそれが当たり前だと思ってきましたけども、やはり若い世代の価値観では、自分の時間を大切にしたいということで、飲み会には参加しないで帰りますというような団員も増えてきました。それと同時に、私たち幹部世代でも、アルコールハラスメントだとかいうような言葉に敏感にならざるを得ない時代となりまして、さらに、コロナ禍という状況が重なってきております。そうした中で、忘年会も出初式も全員参加が基本だと。だから報酬は分団の活動費として分団で預かりますというような前提が明らかにくずれてきているように感じております。今回この報酬を個人に支給するというのがなぜ今までできなかったのかと、逆に今感じる人が多いような状況になっているんじゃないかなと思っています。それと、個人に支給するということになりますと、これまでは活動実態のない団員、いわゆる幽霊団員という存在も問題視がされてきました。これも、分団に入る金額が少しでも多くするために、あえて在籍を続けさせて、そして報酬を得ようというようなこともあり得たわけで、そういうことも是正されるのではないかと期待しております。

その中で、消防団としてほとんど集まりができない中で、分団の口座は、各自それぞれの分団には振込用の口座があると思いますが、かなりの金額がたまっているのではないかと考えております。そのあたり、来年に向けて今のうちに各分団の状況を把握しておかれるほうがいいのではないかと思います。そのあたりの実態調査をされてみてはどうかと思っています。

また、訓練についてですが、操法の操法大会の在り方についても長い間議論がされてきておまして、実際の火災にどれだけ役に立つのかというようなことも議論がされております。しかしながら、壱岐市は、操法の強豪ですし、全国を目指すのが当たり前といった分団も多数存在しますので、操法のやり方を変えていくということに抵抗を覚える人もいるかもしれません。また逆

に操法があるから家庭や、それから仕事に差し支えあるからといって消防団に入ることをためらうような声もまた事実ではありますので、そのあたり検討会の今後の報告に注目していきたいと思っています。

また、訓練といえば、壱岐市消防団では現地教養訓練など、地区ごとに多くの分団を集めて、基本的な動作を学ぶということをされておりますけれども、操法と現地教養訓練で消防団としての正しい活動の仕方が学べるかと思っておりますけれども、もっと実際の出動状況に即した訓練を、少ない集まりでできないかということをお尋ねしたいと思っております。建物火災の出動の基準となっているような分団のグループがあると思っておりますので、そうした少ないグループの中で、具体的にはある家が建物火災になったという想定で、実際に出動する体で訓練を行って、そこで情報伝達やそれから交通整理も重要になってくるかと思っておりますし、先ほど言われた消防無線の扱いについてもその場で学べるかと思っております。また、御答弁にもありましたように、風水害の避難訓練ということも、これはまた地域の老人会や子供会などと協力して、災害の避難の仕方を学ぶとか、そういう訓練であれば、地域からより信頼される消防団となっていけるのではないかと考えております。

3つ目の連絡手段についても、導入コストがかかりそれから連絡する係の職員が2名体制ということで、かなり厳しいという答弁でありました。消防長言われたように、分団ごと、それから分団長の間で位置情報を共有するというやり方、3人格納庫にそろわないと出動ができないようになっておりますので、後部座席に座った団員が分団の全体のLINEにここに向かいますということ連絡して、それで分団長なり副分団長なりがほかの分団に連絡を回すというようなことを考えられると言われましたので、そのあたりのことも、分団で考えていきたいと思っています。

それから、団員の健康についてですが、ワクチンについては、言われるとおり、一般接種のほうが早いということですので、本部のほうからも、ワクチン接種について呼びかけをしていただきたいと思っております。今後、3回目のワクチン接種、いわゆるブースター接種をしようという動きもあるのではないかとことも言われておりますので、その場合の余剰ワクチンがもし消防団員も受けられるようにしていただければありがたいなと思っております。

全体的な健康意識の向上については、今までどおり、講習会などされるなどして、もっと充実した講習会をしていただきたいと思っております。

再質問としては、各分団の会計の実態調査をされてはどうかということと、少ないグループで現実に近い形での訓練の実施をこれから検討していただけないかということについてお伺いしたいと思っております。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 消防長。

○消防長（山川 康君） 山川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、各分団の会計の実態調査をしたほうがよいのではないかとありますが、今後、担当

職員と共有をして、実施の方向で検討してまいりたいと思います。

それと、操法訓練以外に実際の出動訓練、少ないグループでの訓練、交通整理等の訓練を実施したらということですが、それも今後各分団での訓練、操法と違った実際火災出動の想定、避難訓練の誘導等で風水害に対する訓練等を各分団ごとで実施することも今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 前向きな答弁をいただきました。自分の分団の状況を話しますと、ありがたいことに、昨年度も1名、今年度も1名、いずれも20代の若者が入団をしてくれました。大体消防団員の勧誘に行くと、親御さんが出てきて、まだちょっと早かろうということで、難色を示されることが多い中で、こうして若い人が増えているということは、御家族の御理解があつてのことと、大変ありがたく思っております。こうした若い人が消防団活動に幻滅することなく、誇りに思えるような壱岐市消防団としての運営といったところがますます求められてきますので、自分もそのことを意識して、今後も消防団の在り方、消防について考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

続きまして、通学路の安全確保について質問させていただきます。

今年6月に千葉県八街市の市道を通学中と書いてありましたが、もっと正確に言うと下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故がありました。亡くなられたお子さんの御冥福をお祈りするとともに、けがをされたお子さんの一日も早い回復をお祈りしております。

この事故を受け、政府は9月中に全国の公立小学校の通学路を対象に総点検を命じております。壱岐市でも、危険に感じる通学路はたびたび指摘されており、子供たちの安全な登下校については、万全の対策が急がれています。ということで以下の質問をします。

1つ目、壱岐市も定期的に警察や学校、振興局と合同で通学路の点検をされているということは承知しております。危険箇所については、ある程度長年の点検の蓄積があり、把握されていることと思いますが、その中で、今後取り組んでいかれるということはあるのでしょうか。

2つ目、合同点検には、やはりPTAや周辺の自治公民館にも立ち会っていただいて、当事者の意見を聞くことで実情がわかり、迅速な対応ができると思いますが、いかがでしょうか。

3つ目は、登下校は、徒歩が原則とされていますが、昨今は、児童生徒の荷物が多くて、そして重くなっています。大人の自分でもちょっとこれをもって通学するのは、歩いて、自分の場合2キロですけど、これ大変だなというふうに感じています。子供たちが学校に着く前に体力を消耗してしまうという心配をされて、やむを得ず保護者が送り迎えをすることが常態化していると

いう現状もあるかと思えます。送り迎えによる交通量を減らすことも安全のためには必要で、そのためには、スクールバスを最大限活用していくことが必要ではないかと思えます。スクールバスの運用規定については、これまでも何度も取り上げられてきたかと思えますが、改めて運用規定の見直しについて、これ、されないのかということを知りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 6番、山川議員の通学路の安全確保についてお答えいたします。

まず、千葉県八街市の児童の死傷事故は、議員が言われるように大変痛ましい事故でございました。御指摘のように、壱岐市においても、児童生徒の登下校の安全については万全の対策が必要です。

1つ目の危険箇所について今後改善していく計画はあるかとのことですが、議員が御承知のように、本市では毎年、学校、警察、道路管理者である県振興局及び市建設部、教育委員会による合同通学路点検を実施しています。今年度は、8月に5日間、18小学校区72か所の危険箇所を確認し、それぞれの機関ですべき改善策や安全策を検討し、改善計画に向けて進めているところです。学校におきましては、合同点検によって見出された問題点とそれに対する関係者からの助言をもとに安全に登下校するための行動を児童生徒に対して指導をしていくこととしています。

例えば、道路を横断する際には、はっきりとドライバーに渡る意思を示す、幅の狭い歩道は横に広がって歩かない、信号待ちの際には、安全柵等があれば、その後ろで待つなどです。一方、道路管理者である建設部においては、通学路の合同点検結果に基づき、要対策箇所として判定をされた箇所について、優先的に整備が進められているところでございます。

今後の改善計画を申し上げますと、本年度は、国の補助事業により霞翠小学校の通学路の1級市道丘中田大久保線、鯨伏小学校の通学路の市道辻1号線、初山小学校の通学路の1級市道初山中央線につきまして、歩道整備を主体に改良工事が計画をされております。併せて、起債事業により、盈科小学校の通学路の1級市道紺屋町線の防護柵の通学路整備が計画されております。そのほか、区画線の補修等、少額の予算で対応可能な箇所については、市の単独事業で対策が進められております。

次に、2つ目の質問です。議員御指摘のとおり、合同点検にはPTAや自治公民館も立会い、当事者の意見を聞くことで迅速な対応が可能になると考えます。ただ、様々な都合により、各立場の方が点検日に揃うことは難しいことが多いため、学校は日頃からPTA懇談会や学校支援会議、学校運営協議会等の場で通学路や児童生徒の登下校の状況を伺ったり、合同点検前には、改めて保護者にアンケート等を行うことによって、広い視点から危険箇所の把握に努めております。

また、建設部においては、通学路の危険箇所の把握につきましては、各自治公民館長から指導に関する要望書の提出をさせていただいており、その要望書をもとに各自治公民館の平準化を図りながら、予算の範囲内ではありますが、危険箇所から優先的に修繕や補修を行って、市道整備し、通学路の安全確保に努めております。

次に、3つ目の質問でございます。

まず、登下校時の児童生徒の荷物が多く、子供たちの負荷軽減のため、保護者の送り迎えが常態化しているとのことですが、近年、教科書サイズの変更、水筒持参等により、荷物が多くなっている面もあり、さらにクラブ活動がある児童生徒、特に休み前、休み明けについては、多くの荷物を抱えて登下校している姿が見受けられております。このことについては、各学校において家庭学習に必要な教科書は学校に置いてよいこととするなど、少しでも負荷軽減となるように対応をしているところでございます。

次に、送り迎えによる交通量を減らすために、スクールバスを最大限活用することが必要と考える。運用規定の見直しについてです。中学校のスクールバスにつきましては、平成23年度の中学校の統廃合により、通学路が変更となった生徒の不安等の解消、それまではなかった通学距離が6キロメートルを超える遠距離通学が発生したことにより、導入をしております。導入前の準備委員会で何度も協議を重ね、現在の運行規則で中学校の規模適正化、統廃合により、校区が新たになった生徒の利便を図ることを目的として、運行規則を制定しております。運行開始後の平成24年12月に改めてスクールバス検討委員会を持ち、議論を重ねました。その中で、乗車をさせる生徒の範囲の見直しについても意見が出ましたが、どこで線引きをするかが難しいところであり、最終的に統合されていない地区の代表として出られた保護者の方が、私たちはもともとスクールバスがなかったのだから、今のままでいいですと言われて検討委員は納得をされております。新たな線引きの妙案がない中でのこの言葉にひとまず落ち着いて、現在まで来ていることとなります。そのような経緯を踏まえ、議員御指摘のように、登下校の安全を確保する上では、送迎を含めた交通量を減らすことも1つの対策だと認識をしております。また、スクールバスにつきましても、最大限活用したいとは考えておりますが、やはりどこで線を引くか、という問題もありますので、現時点での運行規則の見直しの予定はございません。今後も通学路、交通安全、防犯プログラムに基づく合同点検の実施及び登下校時の交通安全指導等の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 学校などが努力されているということは承知をしております。先

日も石田小学校の校長先生から学校だよりが届きまして、隣接するこども園の送り迎えについて、危険が大きいのではないかという指摘がたびたびされておりまして、そうした中で、地域の住民の皆様の御協力をいただいて、警察がどうかじゃなしに、送り迎えは一方通行でお願いしますということが徹底されるようになりましたということでお便りが来ました。これも学校や地域の住民の皆様の御協力なしにはできないことで、安全意識の高まりを感じているところです。自分が昨年度石田中学校のPTAの役員を務めたときにも寄せられていましたので、そうした意見に素早く対策を取られていることに感謝をしたいと思います。それで、PTAや自治公民館の代表の方に立ち会っていただくのは難しいということでしたけども、やっぱりそこはどうしても一堂に集まってもらう機会をつくっていただいたほうがいいかと思っております。そこに、また議員も呼んでいただいて、まず、議員に通学路について相談があります。そして、市のほうにつなぐと、やはりそこは当然のこととして、住民の皆様の御協力なしには進みませんよという返答が返ってきます。またそれを相談者にこういうことですのでという伝えて、情報がぶつ切りになっていって、ちょっとそれでなかなか進まない面もあるのではないかなと思っております。PTAや公民館の方に点検は、大体午前中にされることが多いかと思っておりますけども、そうした中で、集まっていただくのは心苦しいかと思っておりますけども、子供たちの安全のためということで、無理を言っても集まっていただいて、そしてその場に議員もいれば、議員はただの連絡役としてではなくて、意見の調整役として働きたいと思っておりますので、そうしたことで一堂に会してそれぞれが同じ方向を向き、そしてそれぞれの役割分担について認識できるのではないかなと思っておりますので、ぜひ頑張ってそういう体制づくりをしていただきたいと思いますと思っております。

それから、スクールバスの運用規定について、これは、さかのぼってみますと、2年前にも一般質問でスクールバスの見直しについて質問されております。そのときの答弁とほぼ一緒の答弁で、前提として統廃合に歩み寄っていただく、学校、母校を失うことによって、子供たち、保護者、そして地域の皆様が大変心苦しい思いをされていると、その気持ちに寄り添うためのスクールバスの導入ということ、それからまた何度も協議を重ねたけれども、範囲を決めることが難しかったので、校区が新たになった生徒のためにスクールバスの運用規定が決まったということ。また、今までスクールバスがなかったのだから要りませんと言われた代表者の声で、方向性が決まったということでしたが、10年も経過してしまっていて、統廃合に歩み寄っていただくためのスクールバスではなく、これからは、子供たちの安全を守るため、そして脱炭素、スクールバスを活用すれば自家用車の交通量も減って、脱炭素にも少しは貢献できると思っております。そのスクールバスの在り方については、もうその一度代表者が言われた意見ではなく、子供も保護者も毎年メンバーが違いますので、これはスクールバスの在り方については毎年開催してもいいぐらいではないかなと思っております。スクールバスの運用については、ある程度中学生は6キロ、小

学生は4キロということで決まりはありますけども、そこら辺は教育委員会の裁量に任せられている部分も大きいので、ぜひ、壱岐市の子供たち、保護者の声をしっかり受けとめてもらって、子供たちの命をどうやって守るかについて考えていただきたいと思います。

ということで、なかなか難しいかと思いますが、たくさんの人が集まって交通、通学路の安全について考える機会をもっと設けてほしいということと、スクールバスの検討委員会については、随時開催してほしいということをぜひ教育長に御答弁いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 山川議員の再質問についてですが、大変悩ましい部分についての切込みをしていただいたと考えております。

まず、順序は少し入れ替わったりしますが、スクールバスの検討委員会を毎年持つということについては、少し議員とは異なった考え方を持っております。これは、やはりスクールバスを導入するというのは、統廃合によってスクールバスが導入できたということを経験して御理解いただきたいと思いますが、そのためのバスの購入費用、その後の運営経費等についても、国の補助が得られております。そうしますと、3キロメートルとか4キロメートルとかの中学生等について、そのことをこれからどうこうするとき、考え方がそこでしっかり定着していないと、なかなか理解が進まずに新しいメンバーで毎年検討委員会をしても、何度も言います。線引きをどこにするかについてでいつも悩むんです。3キロメートル、地図上で計って、コンパスの3キロメートルにするのか、実質子供が歩く距離の3キロメートルにするのかと。細かいことではあります。そういったところからもしっかりと考えを進めていくと、なかなか時間がかかって、どこでと。じゃあ、3キロにした場合に、どれだけのバスが必要になるのか、どれだけの経費がかかってくるのか、市の財源としてどれだけそれが賄えるのか等々の見通し等もそこには付随してまいります。お話のように10年も経過したんだから、統廃合で母校を失った方たちのお気持ちも、もう落ち着いたんじゃないという考え方もあろうと思いますが、先ほども言いましたように、やはり母校をなくしたという気持ちは、そう簡単に消えるものではないという気がいたします。ただ議員が御指摘になるこれからの時代の中で、安全と安心をしっかりと子供たちに確保するという点では、別の視点でそれは考えていくべきで、スクールバスだけを導入すればそれが完全にできるかということとはまた少し違って来ると考えます。

先ほど言われました、今の子どもたちについても、小学校もできるだけ歩いて登校を勧めております。なかなか1人登校している子供たちのところでは、一定の集合場所まで保護者の方が送っていただき、その後は歩いて登校させるとか、いろいろな手段等を学校と協議をされながら取組はされておりますので、そういった点で、早寝早起き朝ごはん、朝うんち、こういった形の体

力をつければ、ランドセルを背負って学校に着いても、消耗しているという子供にはならないと、そういうたくましい子どもたちをつくろうということも学校と教育委員会は協議をして、一緒に進めているところでございます。御指摘いただいた安全と安心に関わることについては、違った角度でもって考えながら、その合同点検にも先ほどお話しいただきましたように、合同点検に至るまでの段取りに学校とPTAとの御協力をいただいております。お話をいただいたその段取りで点検場所をしっかりと確保するときに、議員の方にもぜひ御連絡を申し上げて、立ち会っていただき、アドバイスをいただくようなことを学校のほうに指導はしたいと考えます。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 統廃合に歩み寄っていただいたお気持ちに寄り添うためのスクールバスの導入ということは何度も言われまして、理解はしておりますけども、しかし、極端な言い方かもしれませんが、自分たちも苦しんだんだから今の子供たちも同じくらい苦勞をかけなければいけないといったような、そういったふうにも聞こえてしまいますので、そうなってしまうと、あまりにも不健全だと考えています。

母校を失った人たちがどうすれば喜んでいただけるか、それは、現役の通っている子供たちが学習環境が整えられて、安全に通学できるということを感謝するような、そういうふうな方向に持っていくのが教育委員会、そして我々の仕事だと思っています。なかなか難しい問題だと思いますけども、今後も安全な通学路についてしっかりと対策をしていただきたいと思いますし、自分もできるだけことはしたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議員（6番 山川 忠久君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月14日火曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時35分散会